令和7年度倉吉市ごみ収集日程表（4月～9月）《後期日程は裏面》

倉吉市公式ＬＩＮＥ内の
「ごみの日リマインダー」
「ごみの出し方検索」
もご活用ください。

［例］自治公民館が「福庭」の場合⇒区域番号 1 ⇒すべての日程の 1 の欄をご覧ください。
お住まいの自治公民館の区域番号にマーカーする等しるしをつけておきましょう！

■区域番号一覧表

地区名	自治公民館名	区域番号
上井地区	福庭　福庭東	1
	上井町1丁目東　上井町1丁目西	2
	清谷	3
	海田西町河北町　河北団地	4
	天神町　旭西（東側）　旭北　大平町　海田東町　海田南町	5
	上井本町　上井柳町	6
	旭東　旭南　旭西（西側）	7
西郷地区	山根の一部　伊木（西側）　山根茶屋（旧道沿い）	8
	山根　伊木（東側）　伊木（中）　虹ヶ丘町	9
	八屋　下余戸　上余戸住宅　上余戸　栗尾　大原　広栄町	10
上北条地区	小田東　小田　古川沢　下古川　井手畑　新田　中江　中江西 大塚　穴窪	11
上灘地区	駄経寺町　米田町　円谷町　新陽町	12
	下田中町　上灘町	13
	見日町　三明寺東　三明寺西　東巌城町　田内	14
	昭和町　幸町	15
成徳地区	魚町　葵町　東町　住吉町　湊町　荒神町　仲ノ町 堺町1丁目　東仲町　西仲町	16
	堺町2丁目　堺町3丁目　研屋町　新町1丁目　新町2丁目 明治町　明治町2丁目　大正町　大正町2丁目の一部 宮川町　宮川町2丁目	17
	新町3丁目　西町	18
	大正町2丁目の一部	19
高城地区	下米積　若葉町1丁目　若葉町2丁目　上米積本郷 上米積東　上米積西　下福田　上福田　福積　岡　般若　椋波 横手　立見　大立　上大立　河来見　桜　服部　旭原　今在家 勝負谷　妻ノ神　昭和	20
灘手地区	北面　穴沢　尾原　別所　穴田　鋤　谷　津原　半坂	21
明倫地区	越殿町　旭田町　金森町　福吉町　福吉町2丁目　東岩倉町 西岩倉町　河原町・広瀬町・越中町の一部	22
	河原町・広瀬町・越中町の一部	23
	余戸谷町　みどり町　八幡町　鍛冶町1丁目　瀬崎町 鍛冶町2丁目	24
社地区	馬場町　和田東町　和田　寺谷　大谷茶屋　上神　不入岡 国府　大谷　大沢	25
	国分寺　西福守町　秋喜　秋喜西町　秋喜新町　福光　横田 黒見	26
北谷地区	才ケ崎　三江　福本　福富　沢谷　杉野　忰谷　中野　長谷 森　大河内　汗干　つつじが丘　藤井谷　横谷　仙隠　志津 尾田	27
小鴨地区	鴨川町　鴨川町南	28
	生田	29
	打吹団地　丸山町　西倉吉町　福守町	30
	富海　下大江　東鴨新町　長坂町　長坂新町　弓削　大宮 岩倉　菅原　小鴨　中河原　中河原2	31
	北野　北野住宅	32
	天神野　西鴨	33
上小鴨地区	蔵内　上古川　広瀬　石塚　福山　若土　耳　中田　生竹 生竹仙隠　住吉	34
関金地区	笹ヶ平　野添　小泉　米富　福原　明高　真野原　堀　鴨ヶ丘 南堀　今西　泰久寺　松河原　大鳥居　駅前　八王子　安歩 上町　中町　本町　滝川　金谷　大坪　城山　大坪団地 マロニエ団地　郡家　山口	35

■可燃ごみ

※収集日の前夜に出してください。　※分別がされておらず、可燃ごみに缶・びん等が混ざっている場合、収集できません。

区域番号	曜日	収集しない日	休日収集する日
1 2 9 10 16 17 23 24	月・木	5/5（月）　8/14（木）	7/21（月）　8/11（月）　9/15（月）
3 4 5 上井本町の一部 12 13 14 15 住吉町の一部 18 19 20 22 27 生竹仙隠	火・金	5/6（火）　8/15（金）　9/23（火）	4/29（火）
6 7 8 11 21 25 26 28 29 30 31 32 33 34（生竹仙隠を除く） 35	水・土	5/3（土）　8/13（水）	

■びん類・缶類（スプレー缶含）・不燃ごみ・小型家電・有害ごみ（蛍光管・乾電池・充電池一体型製品）

※収集品目をお問違えのないよう、収集日の前夜にコンテナに入れてください。

区域番号	曜日	4月					5月				6月				7月					8月				9月				
1 2 3	月		7 缶	14 びん	21 小電	28 不燃	5 休み	12 缶	19 びん	26 不燃	2 有害	9 缶	16 びん	23 缶	30 不燃	7 缶	14 びん	21 小電	28 不燃	4 缶	11 不燃	18 びん	25 有害	1 缶	8 びん	15 不燃	22 缶	29 びん
4 5 6 7 8 伊木（中） 28 29 30 31 32 33 34（生竹仙隠を除く）	火	1 缶	8 不燃	15 缶	22 びん	29 小電	6 休み	13 不燃	20 缶	27 びん	3 不燃	10 有害	17 缶	24 びん	1 缶	8 不燃	15 缶	22 びん	29 小電	5 不燃	12 缶	19 びん	26 不燃	2 有害	9 缶	16 びん	23 休み	30 缶
12 13 14 15 18 19 21 22 23 24 35	水	2 不燃	9 缶	16 びん	23 小電	30 不燃	7 缶	14 びん	21 不燃	28 有害	4 缶	11 びん	18 缶	25 不燃	2 缶	9 びん	16 小電	23 不燃	30 缶	6 びん	13 休み	20 不燃	27 有害	3 缶	10 びん	17 缶	24 不燃	
9（伊木〈中〉を除く） 10 20	木	3 缶	10 不燃	17 缶	24 びん	1 小電	8 不燃	15 缶	22 びん	29 不燃	5 有害	12 缶	19 びん	26 缶	3 不燃	10 缶	17 びん	24 小電	31 不燃	7 缶	14 休み	21 びん	28 不燃	4 有害	11 缶	18 びん	25 缶	
16（荒神町の一部） 27 新町2丁目の一部 生竹仙隠	金	4 不燃	11 有害	18 缶	25 びん	2 缶	9 不燃	16 缶	23 びん	30 小電	6 不燃	13 缶	20 びん	27 不燃	4 有害	11 缶	18 びん	25 缶	1 不燃	8 缶	15 休み	22 びん	29 小電	5 不燃	12 缶	19 びん	26 不燃	
11 17 荒神町の一部 25 26	土	5 小電	12 不燃	19 缶	26 びん	3 休み	10 不燃	17 有害	24 缶	31 びん	7 缶	14 不燃	21 缶	28 びん	5 小電	12 不燃	19 缶	26 びん	2 不燃	9 有害	16 缶	23 びん	30 缶	6 不燃	13 缶	20 びん	27 小電	

■使用済みてんぷら油（廃食用油）の回収

★植物性の使用済み天ぷら油は、回収ボックス内のタンクに注いでください。　回収ボックスは、上北条、上井、西郷、成徳、明倫、灘手、社、北谷、高城、小鴨、上小鴨の各コミュニティセンター、倉吉交流プラザ玄関、市役所本庁舎東側ごみ置き場、旧水道局庁舎、関金庁舎旧北玄関、旧山守小学校に設置しています。

★出し方のポイント★

可燃ごみ

・倉吉市指定袋で出してください。
・生ごみは十分に水きりをしてください。
・ごみ袋の口は、しっかり結んでください。

びん類・缶類・不燃ごみ・小型家電

・ナイロン袋等から出して、コンテナに入れてください。
・びん類、缶類は中を洗って、ふたを外して出してください。
・ビールびん、一升びんはびん類で出せます。
・カセットガスボンベ、スプレー缶（※錆びた物も含む）は、中身を使いきってから、必ず穴をあけて、『**缶類の日**』に出してください。
・小型家電とは、電池やコンセントから電力を受けて動く家電製品です。ただし、テレビ等の家電リサイクル法対象品目（下記参照）は出さないでください。
・小型家電の大きさは、一斗缶【23cm×23cm×35cm】より小さいものです。
（詳細な品目はホームページ等をご確認ください）

有害ごみ（蛍光管・乾電池・充電池一体型製品）

・蛍光管は、購入した際の箱に入れるか新聞紙にくるんで出してください。
・乾電池、コイン・ボタン電池、ピン型電池は、＋極と－極にテープを貼って絶縁してください。
・充電池が外せない充電池一体型製品は、そのままの状態で出してください。

再生資源

・布類はひもで結ぶか透明な袋に入れて出してください。
・発泡スチロール・トレーは、白色のものが対象です。汚れたものや色つき食品用トレー、カップ麺等の容器は、可燃ごみに出してください。
・ペットボトルは**必ずキャップ**を外して、中を洗い、ラベルを取り除いてから専用ネットにつぶさないで入れてください。（キャップは可燃ごみに出してください。）
・①新聞・チラシ広告、②雑誌・雑紙類、③段ボール、④牛乳パック等は、それぞれひもで結んで出してください。

粗大ごみ

・縦横 80cm 以内で、長さが 2m 以内の物に限ります。2m を超える物は、2m 以内に切断してから出してください。

★ごみの区分と出し方を守り、ごみの減量と資源化にご協力ください。
★ごみを出すには、各収集場所の管理者（自治公民館やアパート管理会社等）に収集品目や利用方法等を確認したうえで、出してください。

■再生資源

（新聞・チラシ広告、雑誌・雑紙類、段ボール、布類、牛乳パック、発泡スチロール、白色トレー、ペットボトル）

※収集日当日の午前８時までに出してください。午前８時以降に収集します。

区域番号	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月
20	月	7	1（木）	2	7	4	1
11	火	1	2（金）	3	1	5	2
1 3 4	水	2	7	4	2	6	3
5 7	木	3	8	5	3	7	4
2（上井町１丁目西） 6	金	4	9	6	4	1	5
15 21	月	14	12	9	14	2（土）	8
10	火	8	13	10	8	12	9
12	水	9	14	11	9	9（土）	10
13 14	木	10	15	12	10	16（土）	11
2（上井町１丁目東） 8 9	金	11	16	13	11	8	12
26	月	21	19	16	22（火）	18	22
25	火	15	20	17	15	19	16
30 32	水	16	21	18	16	20	17
29 31	木	17	22	19	17	21	18
28 33 34	金	18	23	20	18	22	19
17 19	月	28	26	23	28	25	29
16 18	火	22	27	24	29	26	30
27	水	23	28	25	23	27	24
22 23	木	24	29	26	24	28	25
24 35	金	25	30	27	25	29	26

★ほうきリサイクルセンターに直接搬入するもの
・スプリング入りソファやベッドなど素材により解体してから搬入するものがあります。詳細は HP または別冊子「ごみの区分と出し方」をご確認ください。
・健康器具、鉄アレイ、タイヤチェーン、ジャッキ、流し台、空の消火器（1～10 型）、ドラム缶（半分にしたもの）、オルガンや引越し、庭木の刈込みなどによる多量のごみ。
・ほうきリサイクルセンター（倉吉市巌城 1637-9　TEL:26-9890）への直接搬入は、ごみ処理手数料がかかります。

★ほうきリサイクルセンターの搬入時間
・月～金曜日：8:30～16:30　土曜日：8:30～11:30（日曜・祝祭日は原則休み）

■粗大ごみ

※収集日当日の午前８時までに出してください。午前８時以降に収集します。

区域番号	可燃性粗大（もえる）	不燃性粗大（もえない）
1 2 3	4/4（金）　8/8（金）	6/6（金）
4 5 6 7	4/11（金）　8/22（金）	5/30（金）
8 9 10	4/18（金）　8/29（金）	6/13（金）
11	4/15（火）　8/19（火）	6/10（火）
12 13	4/2（水）　8/6（水）	6/4（水）
14 15	4/1（火）　8/5（火）	6/3（火）　9/30（火）
16 17 18 19	4/10（木）　8/21（木）	6/19（木）
20	5/16（金）　9/12（金）	6/27（金）
21	5/13（火）　9/9（火）	6/17（火）
22	5/9（金）　9/5（金）	6/20（金）
23 24	5/8（木）　9/4（木）	7/10（木）
25	5/22（木）　9/18（木）	6/26（木）
26	5/23（金）　9/26（金）	7/11（金）
27	5/7（水）　9/10（水）	7/2（水）
28 29 30	5/29（木）　9/25（木）	7/17（木）
31 32 33 34	6/5（木）	7/24（木）
35	7/4（金）	8/1（金）

★販売店・産業廃棄物処理業者等に引取を依頼するもの
・タイヤ、ホイルカバー、バッテリー、キャリア、その他自動車部品等。
・金属塊、頑強な機械類、建築廃材、土、ブロック、農業用資材、医療廃棄物等。

★家電リサイクル法対象品目、パソコン
・テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫は、買い替えをする店、購入した店、量販店等に引取を依頼してください。
・パソコンは、ほうきリサイクルセンターに持ち込むか、メーカーに回収を依頼してください。
・ノートパソコンは、小型家電回収ボックスに出すことができます。

問い合わせ　倉吉市役所 環境課　TEL 22-8168

令和7年度 倉吉市ごみ収集日程表（10月～3月）

スプレー缶は穴を空けて缶類の日に出しましょう

［例］自治公民館が「福庭」の場合⇒区域番号1⇒すべての日程の1の欄をご覧ください。

お住まいの自治公民館の区域番号にマーカーする等しるしをつけておきましょう！

■区域番号一覧表

地区名	自治公民館名	区域番号
上井地区	福庭　福庭東	1
	上井町1丁目東　上井町1丁目西	2
	清谷	3
	海田西町河北町　河北団地	4
	天神町　旭西（東側）　旭北　大平町　海田東町　海田南町	5
	上井本町　上井柳町	6
	旭東　旭南　旭西（西側）	7
西郷地区	山根の一部　伊木（西側）　山根茶屋（旧道沿い）	8
	山根　伊木（東側）　伊木（中）　虻ヶ丘町	9
	八屋　下余戸　上余戸住宅　上余戸　栗尾　大原　広栄町	10
上北条地区	小田東　小田　古川沢　下古川　井手畑　新田　中江　中江西 大塚　穴窪	11
上灘地区	駄経寺町　米田町　円谷町　新陽町	12
	下田中町　上灘町	13
	見日町　三明寺東　三明寺西　東巌城町　田内	14
	昭和町　幸町	15
成徳地区	魚町　葵町　東町　住吉町　湊町　荒神町　仲ノ町 堺町1丁目　東仲町　西仲町	16
	堺町2丁目　堺町3丁目　研屋町　新町1丁目　新町2丁目 明治町　明治町2丁目　大正町　大正町2丁目の一部 宮川町　宮川町2丁目	17
	新町3丁目　西町	18
	大正町2丁目の一部	19
高城地区	下米積　若葉町1丁目　若葉町2丁目　上米積本郷 上米積東　上米積西　下福田　上福田　福積　岡　般若　椋波 横手　立見　大立　上大立　河来見　桜　服部　旭原　今在家 勝負谷　妻ノ神　昭和	20
灘手地区	北面　穴沢　尾原　別所　穴田　鋤　谷　津原　半坂	21
明倫地区	越殿町　旭田町　金森町　福吉町　福吉町2丁目　東岩倉町 西岩倉町　河原町・広瀬町・越中町の一部	22
	河原町・広瀬町・越中町の一部	23
	余戸谷町　みどり町　八幡町　鍛冶町1丁目　瀬崎町 鍛冶町2丁目	24
社地区	馬場町　和田東町　和田　寺谷　大谷茶屋　上神　不入岡 国府　大谷　大沢	25
	国分寺　西福守町　秋喜　秋喜西町　秋喜新町　福光　横田 黒見	26
北谷地区	才ケ崎　三江　福本　福富　沢谷　杉野　忰谷　中野　長谷 森　大河内　汗干　つつじが丘　藤井谷　横谷　仙隠　志津 尾田	27
小鴨地区	鴨川町　鴨川町南	28
	生田	29
	打吹団地　丸山町　西倉吉町　福守町	30
	富海　下大江　東鴨新町　長坂町　長坂新町　弓削　大宮 岩倉　菅原　小鴨　中河原　中河原2	31
	北野　北野住宅	32
	天神野　西鴨	33
上小鴨地区	蔵内　上古川　広瀬　石塚　福山　若土　耳　中田　生竹 生竹仙隠　住吉	34
関金地区	笹ヶ平　野添　小泉　米富　福原　明高　真野原　堀　鴨ヶ丘 南堀　今西　泰久寺　松河原　大鳥居　駅前　八王子　安歩 上町　中町　本町　滝川　金谷　大坪　城山　大坪団地 マロニエ団地　郡家　山口	35

■可燃ごみ

※収集日の前夜に出してください。　※分別がされておらず、可燃ごみに缶・びん等が混ざっている場合、収集できません。

区域番号	曜日	収集しない日	休日収集する日
1 2 9 10 16 17 23 24	月・木	10/13（月）　11/24（月）　1/1（木） 1/12（月）2/23（月）	11/3（月）
3 4 5 上井本町の一部 12 13 14 15 住吉町の一部 18 19 20 22 27 生竹仙隠	火・金	1/2（金）　3/20（金）	12/30（火）
6 7 8 11 21 25 26 28 29 30 31 32 33 34（生竹仙隠を除く） 35	水・土	1/3（土）　2/11（水）	12/31（水）

■びん類・缶類（スプレー缶含）・不燃ごみ・小型家電・有害ごみ（蛍光管・乾電池・充電池一体型製品）

※収集品目をお間違えのないよう、収集日の前夜にコンテナに入れてください。

区域番号	曜日	１０月				１１月				１２月					１月				２月				３月				
1 2 3	月		6 缶	13 休み	20 小電	27 缶	3 不燃	10 びん	17 不燃	24 休み	1 有害	8 缶	15 びん	22 缶	29 不燃	5 缶	12 休み	19 びん	26 小電	2 不燃	9 缶	16 びん	23 休み	2 不燃	9 有害	16 缶	23 びん	30 缶
4 5 6 7 8 伊木（中） 28 29 30 31 32 33 34（生竹仙隠を除く）	火		7 不燃	14 缶	21 びん	28 小電	4 不燃	11 缶	18 びん	25 不燃	2 有害	9 缶	16 びん	23 缶	30 不燃	6 缶	13 びん	20 小電	27 不燃	3 缶	10 びん	17 不燃	24 有害	3 缶	10 びん	17 缶	24 不燃	31 缶
12 13 14 15 18 19 21 22 23 24 35	水	1 缶	8 びん	15 小電	22 不燃	29 缶	5 びん	12 有害	19 不燃	26 缶	3 不燃	10 缶	17 びん	24 缶	31 小電	7 びん	14 缶	21 不燃	28 びん	4 不燃	11 休み	18 有害	25 缶	4 不燃	11 缶	18 びん	25 缶	
9（伊木（中）を除く） 10 20	木	2 不燃	9 缶	16 びん	23 小電	30 不燃	6 缶	13 びん	20 不燃	27 有害	4 缶	11 びん	18 缶	25 不燃	1 休み	8 缶	15 びん	22 小電	29 不燃	5 缶	12 びん	19 不燃	26 有害	5 缶	12 びん	19 缶	26 不燃	
16（荒神町の一部） 27 新町2丁目の一部 生竹仙隠	金	3 有害	10 缶	17 びん	24 缶	31 不燃	7 缶	14 びん	21 小電	28 不燃	5 缶	12 びん	19 不燃	26 有害	2 休み	9 缶	16 びん	23 缶	30 不燃	6 缶	13 びん	20 小電	27 不燃	6 缶	13 びん	20 休み	27 不燃	
11 17 荒神町の一部 25 26	土	4 不燃	11 缶	18 びん	25 不燃	1 有害	8 缶	15 びん	22 缶	29 不燃	6 缶	13 びん	20 小電	27 不燃	3 休み	10 缶	17 びん	24 不燃	31 有害	7 缶	14 びん	21 缶	28 不燃	7 缶	14 びん	21 小電	28 不燃	

■使用済みてんぷら油（廃食用油）の回収

★植物性の使用済み天ぷら油は、回収ボックス内のタンクに注いでください。 回収ボックスは、上北条、上井、西郷、成徳、明倫、灘手、社、北谷、高城、小鴨、上小鴨の各コミュニティセンター、倉吉交流プラザ玄関、市役所本庁舎東側ごみ置き場、旧水道局庁舎、関金庁舎旧北玄関、旧山守小学校に設置しています。

★出し方のポイント★

可燃ごみ

・倉吉市指定袋で出してください。
・生ごみは十分に水きりをしてください。
・ごみ袋の口は、しっかり結んでください。

びん類・缶類・不燃ごみ・小型家電

・ナイロン袋等から出して、コンテナに入れてください。
・びん類、缶類は中を洗って、ふたを外して出してください。
・ビールびん、一升びんはびん類で出せます。
・カセットガスボンベ、スプレー缶（※錆びた物も含む）は、中身を使いきってから、必ず穴をあけて、『**缶類の日**』に出してください。
・小型家電とは、電池やコンセントから電力を受けて動く家電製品です。ただし、テレビ等の家電リサイクル法対象品目（下記参照）は出さないでください。
・小型家電の大きさは、一斗缶［23cm×23cm×35cm］より小さいものです。
（詳細な品目はホームページ等をご確認ください）

有害ごみ（蛍光管・乾電池・充電池一体型製品）

・蛍光管は、購入した際の箱に入れるか新聞紙にくるんで出してください。
・乾電池、コイン・ボタン電池、ピン型電池は、＋極と－極にテープを貼って絶縁してください。
・充電池が外せない充電池一体型製品は、そのままの状態で出してください。

再生資源

・布類はひもで結ぶか透明な袋に入れて出してください。
・発泡スチロール・トレーは、白色のものが対象です。汚れたものや色つき食品用トレー、カップ麺等の容器は、可燃ごみに出してください。
・ペットボトルは**必ずキャップ**を外して、中を洗い、ラベルを取り除いてから専用ネットにつぶさないで入れてください。（キャップは可燃ごみに出してください。）
・①新聞・チラシ広告、②雑誌・雑紙類、③段ボール、④牛乳パック等は、それぞれひもで結んで出してください。

粗大ごみ

・縦横 80cm 以内で、長さが 2m 以内の物に限ります。2m を超える物は、2m 以内に切断してから出してください。

★ごみの区分と出し方を守り、ごみの減量と資源化にご協力ください。

★ごみを出すには、各収集場所の管理者（自治公民館やアパート管理会社等）に収集品目や利用方法等を確認したうえで、出してください。

■再生資源

（新聞・チラシ広告、雑誌・雑紙類、段ボール、布類、牛乳パック、発泡スチロール、白色トレー、ペットボトル）

※収集日当日の午前８時までに出してください。午前８時以降に収集します。

区域番号	曜日	10月	11月	12月	1月	2月	3月
20	月	6	1（土）	1	5	2	2
11	火	7	4	2	6	3	3
1 3 4	水	1	5	3	7	4	4
5 7	木	2	6	4	8	5	5
2（上井町１丁目西） 6	金	3	7	5	9	6	6
15 21	月	20	10	8	17（土）	9	9
10	火	14	11	9	13	10	10
12	水	8	12	10	14	14（土）	11
13 14	木	9	13	11	15	12	12
2（上井町１丁目東） 8 9	金	10	14	12	16	13	13
26	月	11（土）	17	15	19	16	16
25	火	21	18	16	20	17	17
30 32	水	15	19	17	21	18	18
29 31	木	16	20	18	22	19	19
28 33 34	金	17	21	19	23	20	23（月）
17 19	月	27	22（土）	22	26	21（土）	30
16 18	火	28	25	23	27	24	24
27	水	22	26	24	28	25	25
22 23	木	23	27	25	29	26	26
24 35	金	24	28	26	30	27	27

★ほうきリサイクルセンターに直接搬入するもの

・スプリング入りソファやベッドなど素材により解体してから搬入するものがあります。詳細は HP または別冊子「ごみの区分と出し方」をご確認ください。
・健康器具、鉄アレイ、タイヤチェーン、ジャッキ、流し台、空の消火器（1～10 型）、ドラム缶（半分にしたもの）、オルガンや引越し、庭木の刈込みなどによる多量のごみ。
・ほうきリサイクルセンター（倉吉市巌城 1637-9 TEL:26-9890）への直接搬入は、ごみ処理手数料がかかります。

★ほうきリサイクルセンターの搬入時間

・月～金曜日：8:30～16:30　土曜日：8:30～11:30（日曜・祝祭日は原則休み）

■粗大ごみ

※収集日当日の午前８時までに出してください。午前８時以降に収集します。

区域番号	可燃性粗大（もえる）	不燃性粗大（もえない）
1 2 3	12/5（金）	10/3（金）　1/16（金）
4 5 6 7	12/12（金）	10/10（金）　1/30（金）
8 9 10	12/19（金）	10/17（金）　2/13（金）
11	11/25（火）	10/7（火）　2/10（火）
12 13	12/17（水）	10/1（水）　2/4（水）
14 15	12/9（火）	2/3（火）
16 17 18 19	12/4（木）	10/16（木）　2/12（木）
20	1/23（金）	10/24（金）　2/20（金）
21	12/23（火）	10/14（火）　2/17（火）
22	1/16（金）	10/31（金）　2/27（金）
23 24	1/15（木）	10/30（木）　3/5（木）
25	12/25（木）	11/6（木）　2/26（木）
26	12/26（金）	11/7（金）　3/6（金）
27	1/21（水）	10/29（水）　3/4（水）
28 29 30	1/29（木）	11/13（木）　3/12（木）
31 32 33 34	10/2（木）　2/5（木）	11/20（木）　3/19（木）
35	10/31（金）　3/13（金）	11/21（金）　3/27（金）

★販売店・産業廃棄物処理業者等に引取を依頼するもの

・タイヤ、ホイルカバー、バッテリー、キャリア、その他自動車部品等。
・金属塊、頑強な機械類、建築廃材、土、ブロック、農業用資材、医療廃棄物等。

★家電リサイクル法対象品目、パソコン

・テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫は、買い替えをする店、購入した店、量販店等に引取を依頼してください。
・パソコンは、ほうきリサイクルセンターに持ち込むか、メーカーに回収を依頼してください。
・ノートパソコンは、小型家電回収ボックスに出すことができます。

問い合わせ先　倉吉市役所 環境課　TEL 22-8168